

入札公告

郵送による条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び多久小城医療企業団会計規程（令和7年多久小城医療企業団企業管理規程第18号）にて準用する多久市財務規則（平成11年多久市規則第5号。以下、「規則」という。）第86条の規定に基づき公告する。

令和8年6月15日

多久小城医療企業団 企業長 香月 正則

1 入札に付する事項

- (1) 品名： バッテリー型ハンドピース
- (2) 規格・数量など：別添仕様書のとおり
- (3) 納入期限：令和8年9月30日（水）
- (4) 納入場所：公立佐賀中央病院（佐賀県多久市東多久町大字別府 3562 番地）
- (5) 予定価格：非公表

2 入札に参加する者に必要な資格

以下の要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和7・8年度における多久市又は小城市の入札参加資格者名簿（物品・役務等）の業種「医療用機器」又はそれに類する業種に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出期限日及び当該開札の日において、多久市または小城市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 契約条項を示す場所等

(1) 担当部署：

〒846-0012 佐賀県多久市東多久町大字別府 3562 番地
公立佐賀中央病院 事務部 契約管財係
Tel：0952-20-3400（代表番号） FAX：0952-20-1292
Email：kanzai@sagachuo-pb.jp

(2) 関係書類の交付期間及び交付方法：

令和8年6月15日（月）から令和8年7月8日（水）まで、公立佐賀中央病院のホームページ（<https://sagachuo-pb.jp/>）に掲載する。

(3) 入札説明会：実施しない。

4 入札参加資格の確認

入札への参加を希望する者は、以下の入札参加資格確認申請書及び資格確認申請書類（以下「申請書等」という。）を提出すること。本業務の仕様書及び申請書等は公立佐賀中央病院ホームページで閲覧及びダウンロードができる。

(1) 入札参加資格確認申請書

(2) 高度管理医療機器等販売業・貸与業許可証

5 質疑書の提出

(1) 受付期限：令和8年6月24日（水）17時00分まで

(2) 提出場所：3 契約条項を示す場所等（1）担当部署 と同じ。

(3) 提出方法：E-mail、FAX ※電話、訪問等による質問は受け付けない。

質問提出時は3 契約条項を示す場所等（1）担当部署 に電話で到着確認を行うこと。

(4) 質疑回答：令和8年6月25日（木）17時00分までに、公立佐賀中央病院ホームページに掲載する。

6 申請書等の提出場所等

(1) 提出場所：3 契約条項を示す場所等 (1) 担当部署 と同じ。

(2) 申請書等の提出方法：持参、郵送

(3) 申請書等の提出期限：

公告日から令和8年6月30日(火) 17時00分までに必着とする。

持参の場合、平日の9時00分から17時00分までの受付とする。

(4) 資格確認：

入札参加資格の確認結果については、令和8年7月1日(水) 17時00分までに通知する。期限が過ぎても通知が届かない場合は、3 契約条項を示す場所等 (1) 担当部署 に電話で確認すること。

7 入札の方法等

(1) 入札執行について、「多久小城医療企業団郵便入札実施要綱」及び「郵便入札の手引き」(以下「入札実施要綱等」という。)の規定による郵便入札とする。

(2) 郵便入札書及び企業長が提出を指定する書類(以下「入札書等」という。)の記載・郵送方法等は、入札実施要綱等に定めるものとし、郵送方法は一般書留郵便又は簡易書留郵便に限るものとする。

(3) 入札書等は、公立佐賀中央病院ホームページに掲載する。

(4) 入札書等の到着期限：令和8年7月7日(火) 17時00分

8 開札の日時及び場所

(1) 日時：令和8年7月9日(木) 10時00分

(2) 場所：公立佐賀中央病院 2階大会議室

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金：免除

(3) 契約保証金：免除

(4) 入札の無効：

公告に示した競争参加資格のない者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札、入札実施要綱等に記載する事項に違反した入札及び郵便によらない入札(持参等)は無効とする。

(5) 契約書作成の要否：要(多久小城医療企業団所定様式を使用)

(6) 落札者の決定方法：

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他詳細、入札及び契約の取り扱いに関しては、規則その他の法令に定めるもののほか、入札実施要綱等に定めるところによるものとする。